

# ひがしどおり 議会だより

## No. 6 6



## 第62回町村議会議長全国大会

～地方創生の実現を目指して～

- ◆11月定例会のあらまし……………②
- ◆一般質問……………④～⑤
- ◆主な議案の審議結果……………③
- ◆議会の活動報告……………⑥



# 第4回定例会開会



平成30年11月第4回定例会が11月30日開会し、12月7日まで8日間の会期で開催されました。

定例会には、村長より提案された、人事案件2件、報告案件1件、条例改正4件、補正予算案件4件、その他の案

件1件の計12案件が一括上程され、審議の結果、全会一致で可決・承認されました。なお、本定例会においては2名の議員による一般質問が行われました。

## 質疑の状況



答弁する越善村長



議事進行する丹内議長



# 議案の審議結果

| 議案番号   | 議 案 名                                     | 議案内容                          | 採決結果    |
|--------|-------------------------------------------|-------------------------------|---------|
| 議案第34号 | 人権擁護委員候補者の推薦について                          | 「澤頭 進」氏を答申（再）                 | 適任と答申   |
| 議案第35号 | 東通村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて        | 「伊勢田賢太郎」氏に同意（再）               | 原 案 同 意 |
| 報告第15号 | 東通村教育委員会の事務点検及び評価に関する報告書                  | 法の規定に基づき報告                    | 報 告 済 み |
| 議案第36号 | 東通村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例        | 人事院及び青森県人事委員会勧告に基づき給与、期末手当を改正 | 原 案 可 決 |
| 議案第37号 | 東通村特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例             |                               | 原 案 可 決 |
| 議案第38号 | 東通村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              |                               | 原 案 可 決 |
| 議案第39号 | わが村の先生制度特区に係る東通村費負担教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |                               | 原 案 可 決 |
| 議案第40号 | 平成30年度東通村一般会計補正予算（第3号）                    | 以下に記載                         | 原 案 可 決 |
| 議案第41号 | 平成30年度東通村介護保険特別会計補正予算（第2号）                | 以下に記載                         | 原 案 可 決 |
| 議案第42号 | 平成30年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第1号）               | 以下に記載                         | 原 案 可 決 |
| 議案第43号 | 平成30年度東通村水道事業会計補正予算（第2号）                  | 以下に記載                         | 原 案 可 決 |
| 議案第44号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について           | 協定内容を2項目追加                    | 原 案 可 決 |

## 補正予算の内容

単位：千円

| 会計名                         | 既決予算額     | 補正予算額   | 補正後       |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------|
| 平成30年度東通村一般会計補正予算（第3号）      | 7,783,000 | △48,000 | 7,735,000 |
| 平成30年度東通村介護保険特別会計補正予算（第2号）  | 1,024,200 | 13,400  | 1,037,600 |
| 平成30年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 317,300   | △41,914 | 275,386   |
| 平成30年度東通村水道事業会計補正予算（第2号）    | 270,567   | 92      | 270,659   |

※水道事業会計予算については、収益的支出予算を記載した。

### 「一般会計補正予算の概要」

事業費の確定及び年度途中で発生した事案に対処するため補正するものであり、歳出の主な内容は、ふるさと納税返礼事業、広域入所に係る保育委託料、こども園就園奨励費、介護保険特別会計繰出金、下北医療センター負担金、海岸漂着物処理事業を追加し、凍結防止剤散布車整備事業、村道橋補修事業、村道下田屋石蔵平道路改良事業等の精算による減額。



## 一般質問とは

議員が、村長に行政全般に亘る質問や、説明を求めたりすることで、定例会に於いて行われます。

【質問者】 田村 智和 議員  
【問】 文化財の保存と活用について

▼目名不動院等の保存と活用に関する検討結果及び現在の進捗状況と、今後の方針並びに保存活用スケジュールについて問う。

また、郷土芸能保存団体等の活動実態の把握及び具体的支援強化策について問う。

【答弁者】 越善 村長

【答】 目名不動院については、平成13年に目名不動院保存整備計画を策定し、本計画に基づき平成17年には家屋を解体

し、旧岩屋小学校に部材を保管し、復元の機会を待っている。また、平成28年には解体した部材と共に、目名不動院で使用されてきた修験用具一式を村有形民俗文化財として指定し、これら東通村の貴重な文化財を収集・保管・展示するため、平成25年度には旧田屋小中学校を東通村歴史民俗資料館として開設している。村が誇る、貴重な文化財を保存・展示するための施設整備として、「目名不動院」復元と「中世修験文化伝承館」については、整備費に多額の費用が見込まれ、多様化する行政需要や財政事情により、実施時期の見通しがつかない状況にある。しかしながら、東通村は伝統芸能により、地域コミュニティが成り立ってきたことは事実であり、今後は観光の利用や建設地・財源確保等、具体的検討に着手し、財政状況が好転次第、整備に着手できるよう作業を進めていく。

次に郷土芸能保存団体等の活動実態については、各地区

の子ども会や婦人会・青年会等の各種団体は、村郷土芸能保存連合会が主催する郷土芸能発表会や村内外で開催されるイベントで上演し、最近では観光ツアーとタイアップした新たな試みを行っており、この地域団体への具体的支援強化策については、600年以上の長きに亘り民俗芸能を継承し、各集落及び芸能保存団体が主体的に活動してきたところから、昨今の厳しい財政事情により、手厚い措置ができない現状にあるが、財政措置の検討を含め、これまで以上に継承活動を支援し、世界に向けた観光資源としての魅力を発信していきたい。

【問】 東通村の未来を担う人材育成について



質問する「田村智和」議員

▼村が最優先課題として取り組む、教育環境デザインによる、学力及び教育環境の向上内容について問う。

また、現在の厳しい村財政状況の中、これまで推進している教育環境デザインの見直しがあるのか村長の考えを問う。

【答】 村では、平成17年に村総合教育プラン・教育環境デザインひがしどおり21を策定し、次代を担う子どもたちの教育環境全般の向上を図ってきた。

教育現場においては、村独自の先進的かつ高度な教育環境の整備を推し進め、保幼小中一貫教育の推進を通じた「人づくりのための学力の充実」、英語教育・国際理解教育の推進を通じた「実践的コミュニケーション能力の育成」、東通村の郷土学習の推進を通じた「自立した社会創造の担い手の育成」の三つの施策の柱を掲げています。

特に「人づくりのための学力の充実」のためには、25人程度学級編成及び村費負担教

員の採用による児童生徒一人ひとりの能力・ニーズに合わせた、きめ細やかな学習支援が可能となり、今年度青森県学習状況調査で、中学校においては数学と英語が県平均を上回っており、また大学進学率についても、やや上向きの傾向にある。

このことから、村費負担教職員の採用は、個に応じた教育支援の充実に繋がっており、「人づくりのための学力の充実」には欠くことのできない施策であると認識しており、従来にも増して強化の必要性があると考えている。

なお、教育環境デザインの基本的方向は、人づくりのための学力の充実であり、教育環境デザインの成否が村の将来に大きく影響することから、村の重点的施策として推進しており、将来の東通村を支えていく乳幼児・児童・生徒を中心とした、子育て支援及び人材育成は重要であり、現在の厳しい財政状況化にあっても、村の最優先課題として強力に推し進めていく。

## 一般質問

【質問者】伊勢田 勉議員

【問】村内公共施設における受動喫煙対策について

▼国内においては、2020年開会の東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙対策が進められているところであるが、県内市町村の受動喫煙対策についての現状を問う。

次に、公共施設における受動喫煙等に関する防止条例を制定している市町村はあるのか、また村で防止条例を制定した時、庁舎内敷地全面に拡大するのか村の考えを問う。



質問する「伊勢田 勉」議員

策無しが110施設（日29たばこ問題懇談会調べ）で、敷地内・建物内禁煙は増加している。

また、庁舎において受動喫煙対策を実施しているのは、32市町村で、うち敷地内禁煙を実施しているのは7市町村であり、受動喫煙防止を目標とした条例若しくはガイドラインを制定している自治体は、青森県、青森市、弘前市の3自治体のみである。

国では、今年7月に健康増進法の一部を改正する法律を公布し、2020年までに全面施行します。この改正により、条例の有無に関わらず、行政機関や学校・病院等公共施設では、特定の屋外喫煙場所以外は敷地内禁煙となり、多数の者が出入りする、集会施設は原則として完全屋内禁煙となる。

【問】東日本大震災により中断している（仮称）東通村産地直接販売施設の建設再開見通しについて

▼産地直接販売施設建設を再開した場合、直接的・間接

的に経済波及効果は大きいと考えるが、建設再開時期の見通しを問う。

また、建設再開の見通しが無い場合、取得済み用地の再利用の考えはあるのか。

【答】産地直接販売施設は、村内で生産された豊富な農林水産物を、消費者に直接販売し、生活利便性の向上や雇用の場の確保から、村が活性化すると考えのもと、施設の整備資金は東北・東京両電力が負担し、平成22年度において用地取得と設計委託業務を行い、翌年には建設工事費等の予算が可決されましたが、その直後に発生した東日本大震災の影響により、両電力とも本事業の継続が困難な状況となり、当該事業の継続については関係者と様々な観点から協議を重ねた結果、苦渋の選択でありましたが、平成24年6月に工事の一時中断に伴う契約の精算についてご了承を頂き現在に至っている。

しかしながら、中断している産地直接販売施設は生産物

の販売の他、加工機能、健康増進機能や道の駅機能等、複合施設として村内外からの誘客や、販路開拓等に大きく貢献するものと見込んでおり、当該事業の必要性や重要性は現在においても、いささかも変化するものではなく、一時的に中断している工事再開を

目指しており、村としては現在の再利用については検討していないところである。



答弁する「越善 村長」

【問】村内への防犯カメラの設置対策について

▼村内での事件・事故や犯罪を想定した時、防犯カメラの設置は急務と考えるが、村の見解を問う。

また、防犯カメラの設置状況及び今後の設置に向けた見解を問う。

【答】青森県が策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」によると

防犯カメラとは、「不特定多数の人が利用する、商業施設や場所に継続的に設置されているカメラ」とされており、村には不特定かつ、多数の人が出入りする商業等施設は無いことから、現在防犯カメラは設置されていない。

防犯カメラは、犯罪の抑止力として認められるが、現状では普及に時間を要する状況にあると言える。

現在、村内の防犯体制としては、岩屋・砂子又・白糠の村内警察官駐在所と防犯指導隊、女性防犯指導隊が連携し、日頃から防犯活動に取り組んで頂き、またイベントの開催時においても巡回等のご協力を頂いている。

この活動成果から、近年は大きな犯罪の発生もなく、村の治安は比較的良好に保たれているものと認識しているが防犯カメラの設置には、国・県の動向や他の自治体の設置状況などを注視していく。

# ----- 主要な議会活動 -----

|           |                            |           |                |
|-----------|----------------------------|-----------|----------------|
| 10月24日(水) | 全国原子力発電所所在市町村協議会創設50周年記念大会 | 丹内議長      | 東京都／都市センターホテル  |
| 29～31日    | 第11回全国原子力発電所立地議会サミット       | 議員全員      | 東京都／品川プリンスホテル  |
| 11月 2日(金) | 第49回東通村水産功労者表彰式            | 丹内議長      | むつグランドホテル      |
| 4日(日)     | 第50回東通村産業まつり               | 議員全員      | 東通村体育館周辺       |
| 6日(火)     | 県知事を囲む行政懇談会                | 丹内議長      | 青森市／ホテルクラウンパレス |
| 11日(日)    | 第41回東通村子ども会郷土芸能発表会         | 議員全員      | 東通村体育館         |
| 14日(水)    | 下北郡町村議会議員合同研修会             | 議員全員      | むつグリーンホテル      |
| 20日(火)    | 県選出国會議員との懇談会               | 丹内議長      | 東京都／全国町村会館     |
| 21日(水)    | 第62回全国町村議会議長全国大会           | 丹内議長      | 東京都／NHKホール     |
| 26日(月)    | 議会運営委員会                    | 議会運営委員・議長 | 委員会室           |
| 30日(金)    | 第4回定例会招集／東通村商工会との交流会       | 議員全員      | 議場／むつグリーンホテル   |
| 12月 5日(水) | 定例会本会議（一般質問）               | 議員全員      | 議場             |
| 8日(土)     | 東通学園教育デザイン公開授業             | 議員全員      | 東通小学校、東通中学校    |
| 7日(金)     | 定例会本会議                     | 議員全員      | 議場             |
| 10日(月)    | 行政連絡員・部落事務員合同協議会           | 丹内議長      | むつグランドホテル      |



第11回全国原子力発電所立地議会サミット



国會議員との懇談会



第11回原発サミット開会式に臨む議員団



全国議長大会に参加する丹内議長

第62回町村議会議長全国大会

## 編集後記

昨年の世相を表す漢字一文字は「災」でありました。自然災害に遭われ、仮設住宅で年末・年始を迎えられた方々に対しまして、心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早く平穏な生活に戻られることをお祈り致します。

さて、今年は平成の御代が4月30日で終わりを告げ、新しい元号に改元されます。元号は、現在世界で唯一日本のみに残る文化であり、「大化」以来これまで247の元号が使われてきました。

この機会に、ご家族で新しい元号を予想してみたいはいかがでしょうか。新しい時代を迎える今年が皆様にとって、ご健勝で飛躍の年であります事を議員一同心からお祈り申し上げます。また、今定例会を傍聴された皆様には、本紙面をお借りし御礼申し上げます。

今回の議会だより66号は、産業建設常任委員会が担当いたしました。